

意見書

平成29年9月29日

郵政民営化委員会事務局 御中

提出者名：日本郵政グループ労働組合
中央執行委員長 増田 光儀

郵政民営化に関する意見募集について、日本郵政グループで働く社員の立場から、以下のとおり意見を提出します。

1 これまでの郵政民営化に対する評価

郵政民営化に対する3年ごとの検証においては、郵政民営化法の基本理念である国民生活の向上および国民経済の健全な発展に寄与しているのか総合的な検証が必要であると認識するところです。

民営化から間もなく10年を迎えようとしていますが、国民利用者から「郵政が民営化されて良かった、便利になった」との評価をいただくことは極めて少なく、郵政職場で働く労働者にとっても、国民生活に寄与している誇りや働きがいや年を追うごとに薄れている状況にあります。

その大きな要因は、郵政事業を取り巻く厳しい経営環境下にもあると考えるところです。

郵便物の取扱物数は、年賀はがきも含め、この15年間で3割以上も減少するなど収益の悪化が著しい状況にあるとともに、Eコマース市場の活性化により、荷物の取扱物数は顕著に伸びているものの、荷物の大型化によって輸送コストが増加し、人手不足による人件費コストの増加も相まって物増減益となり、はこぼす（小荷物受取ロッカー）や大型区分機拠点配備の拡充拡大などの各種効率化策を重ねても利益の生み出しが困難な状況にあります。

また、ゆうちょ銀行は、ゼロ金利政策により長期金利の低い状況が続いており、資金運用利益の確保に苦慮するとともに、少子高齢化や過疎化の急激な進展などの影響を受け、かんぽ生命の保有契約件数も減少傾向に歯止めがかからないなど、金融2社においても先行きの不透明感が増しています。

そうした経営環境下において、各種効率化はもとより、多種多様な商品・サービスの販売強化によって、年々高くなる営業目標に苦しみ、土日祝日の営業も増やさざるを得ず、また、20万人を超える非正規雇用労働者を雇用する中で、政府も提唱する格差是正に向け、JP労組も取り組んできましたが、経営

悪化に伴い、是正の速度も遅々としている状況にあります。

あわせて、民間準拠に基づく人事院勧告では、国家公務員の給与および賞与を4年連続で引き上げを求めています。もともと国家公務員であった日本郵政グループ正社員の給与は、その厳しい経営状況から、2年連続してベースアップは見送られ、一時金も4.0月と民営化以前よりも低く抑えられたままです。

結果、日本郵政グループ社員のモチベーション低下を招いているものと判断するところです。

この3年間の最大の変化は、グループ3社株式の親子同時上場を果たしたことです。国民に認知されている郵政グループ株の上場は、株式投資の裾野を広げる等の効果があったものの、投資家・市場からの評価を意識して配当性向を高く設定したこと、生み出した利益を財務・事業基盤の強化に活かさない状況となっていると考えます。

また、上場企業としての利益水準の確保とユニバーサルサービス義務の両立を維持し続けるためには、従来の3事業の基盤強化はもとより、事業・サービスの多角化に取り組む必要があり、そのための国などの適切な措置が必要と考えます。

2 今後の郵政民営化への期待

民営化されたとはいえ、郵政事業が国民全体の共有財産であることに変わりはなく、郵便局ネットワークや企業価値を毀損させてはいけなくと考えるところです。

したがって、郵政民営化法の基本理念である、①経営の自主性、創造性及び効率性を高めるとともに公正かつ自由な競争を促進し、多様で良質なサービスの提供を通じた国民の利便の向上、②資金のより自由な運用を通じた経済の活性化、③同業他社との対等な競争条件を確保するための措置を一を早急に実現することを望みます。

具体的には、以下の措置を講じていただくよう要望いたします。

(1) 企業価値の向上に向けて

日本郵政グループの株式売却益は、東日本大震災の復興財源の償還に寄与するものであり、企業価値を高め、株価を上昇および安定させることによって、被災者はもとより国民生活に貢献すべきと考えます。

したがって、新規業務に対する許認可制をはじめ、ゆうちょ・かんぽの限度額など、いわゆる上乗せ規制を早期に撤廃し、経営の自由度を高めていただくよう要望いたします。

(2) ユニバーサルサービスの安定確保に向けて

ユニバーサルサービスや全国一律の郵便料金を維持するためには、全国に張り巡らされた郵便局のネットワークの更なる活用と、ユニバーサルサービス・コストの負担を軽減することが必要不可欠です。

政府は、日本郵便とゆうちょ銀行、かんぽ生命それぞれに課されているグループ間取引に係る消費税について、改正郵政民営化法第7条3に従い、減免等の措置を講じていただくとともに、建物等に係る税の軽減措置の延長を講じていただくよう要望いたします。

以上